

医科学 見聞録

スポーツファーマシスト を活用しよう!

一般社団法人 山口県薬剤師会 常務理事
西村 正広

「スポーツドクター」という言葉ならば、聞いた事ある方が多いと思いますが、「**スポーツファーマシスト**」という言葉を知っていますか？2009年度から実施された認定制度で、現在約**5200名**の公認**スポーツファーマシスト**が誕生しています。ファーマシストというのは薬剤師のことで、次のように定義されています。

『公認スポーツファーマシストは、最新のドーピング防止規則に関する正確な情報・知識を持ち、競技者を含めたスポーツ愛好家などに対し、薬の正しい使い方の指導、薬に関する健康教育などの普及・啓発を行い、スポーツにおけるドーピングを防止することを主な活動とします。薬剤師の資格を有し、所定の課程を修めた方が、JADAより認定される資格制度です。』

ドーピングとは「選手が競技成績を上げる目的で薬物などを使用する不正行為」のことで、確信犯的に禁止薬を使用する場合と、**禁止物質入りの市販薬やサプリメントをそうとは知らずに服用してしまい、陽性反応が出るいわゆる「うっかりドーピング」があり、特に日本では、「うっかりドーピング」が多いとされています。**病院で処方される薬や、大衆薬、ドリンク剤、サプリメントにも禁止物質が含まれていることがあります。そういった知識は一般的にはわかりにくいものです。そこで、薬の専門家である薬剤師の必要性が広く認められることとなりました。

公認スポーツファーマシストはJADAのホームページから検索できます。また、山口県薬剤師会くすりの相談室(083-923-1193)にも、公認スポーツファーマシスト推進委員を配置しています。ご利用ください。

さらに、今後は競技者や指導者への啓発だけでなく、学校教育の中で正しい薬の使い方の指導や、身近な場所からアドバイスできる事を目指しています。

認定スポーツファーマシストが
在籍しています



ドーピングに関する事柄についての相談は認定スポーツファーマシストへ

スポーツファーマシストが在籍している薬局は、
このステッカーが目印です!